

《コロナに負けるな！経営者の決意》 激動期に挑む各支部長の決意（第3弾）

この間、連載してきた各支部長の決意（挨拶）。締め括りは道北あさひかわ、西胆振支部長です。



「コロナ禍を様々な警鐘と捉え、厳しい中でも変化に対応し生き抜いていくのが我々の使命！同友会での活動を今こそ活かす時です！」
●道北あさひかわ支部：森 俊一 支部長



「会員企業がこの難局を乗り越え、力強い企業になるための同友会活動を進めます」
●西胆振支部：須藤 正之 支部長

1) 申請サポートのための窓口等が開設されました

現在、国や道が様々な支援策を講じていますが、「申請手続きがわからない」「質問したいがコールセンターが繋がらない」などの声が寄せられています。経済産業省と北海道は、そうした声に応えるべくサポート会場・窓口を開設しました。ご紹介申し上げます。

1. 経済産業省が道内 32 箇所に持続化給付金の「申請サポート会場」を開設

経済産業省は、「申請サポート会場」を設置しました。現在は札幌会場（TKP ガーデンシティ札幌駅前）のみですが、5月21日以降に全道31箇所で開設予定です。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、完全事前予約制となっておりますのでご注意ください。

※詳細は『北海道経済産業局のホームページ』をご参照下さい。

2. 北海道が雇用調整助成金「申請サポート窓口」、持続化給付金「サポート窓口」を開設

北海道は、国の『雇用調整助成金』『持続化給付金』の申請に係る『サポート窓口』を道庁及び各振興局に開設しました。申請等に必要となる書類や、制度に係る基本的な疑問等に対し、道職員がアドバイス等を行います。

※雇用調整助成金「申請サポート窓口」、持続化給付金「サポート窓口」がそれぞれあります。

※各連絡先は『北海道のホームページ』をご参照下さい。

2) 雇用調整助成金の手続が大幅に簡素化。オンラインによる申請受付も5月20日から開始になります

【ポイント】

- ・小規模の事業主については、従業員1人当たりの平均賃金額ではなく「実際に支払った休業手当額」から助成額を算定できるようになった。
- ・雇用調整助成金のオンライン申請開始（5月20日（水）12:00より）
⇒申請にはメールアドレスとショートメールが受け取れる携帯電話が必要
- ・休業等計画届の提出、初回から不要
- ・助成額の算定方法の簡略化
- ・申請期限の拡大

※詳細は『北海道労働局のホームページ』をご参照下さい。